

議会運営委員会会議録（1回目）

日 時 令和4年10月7日（金） 開会時刻 午後1時09分
閉会時刻 午後1時17分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 浅川力三 副委員長 白壁賢一
皆川 巖 猪股尚彦 土橋 亨 山田七穂 市川正末
流石恭史 卯月政人 山田一功
議長 久保田松幸 副議長 古屋雅夫

委員外議員 佐野弘仁 小越智子 飯島 修

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 市川康雄 財政課長 高橋直人

議 題

1 知事提出追加議案について

（1）令和4年度山梨県一般会計補正予算について

- 総務部長から、その概要について説明があった。

2 知事提出追加議案の取り扱いについて

（1）令和4年度山梨県一般会計補正予算について

- 本件は本日の本会議に上程し、知事の口頭説明を行うこととする。
- 質疑のある場合は、知事提案理由説明後、直ちに発言通告書を提出願う。
- 質疑の発言時間は、自民党誠心会、未来やまなし、自由民主党新緑の会、自由民主党・山梨、自民党勁草の会については各10分以内、公明党、日本共産党、リベラル山梨については各5分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- 本件は、総務委員会の所管に係わるものであるため、上程議案に対する質疑の後、総務委員会に付託することとされた。
- この委員会の出席については、追加の議案に関する説明員のみ出席とされた。

(2) 同意案件について

- 本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は省略して即決する扱いとされた。

3 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 議員派遣の件について

- 本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論、委員会の付託はこれを省略して即決する扱いとされた。
- 採決にあたっては簡易採決の方法によることとされた。

(2) 「加配定数の振りかえによらない、小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」ほか一件の意見書について

- 本件は、本日の本会議に上程し、一括して議題に供し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論、委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとされた。
- 採決にあたっては簡易採決の方法によることとされた。

4 知事提出議案及び請願の取り扱いについて（議運資料1、2）

(1) 委員長報告について

- 委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 討論について

- 討論は、小越智子議員から第179号議案について反対の、桜本広樹議員から第179号議案について賛成の発言通告があった。
- 従って討論の発言順序は、小越智子議員、桜本広樹議員の順とされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内であることが確認された。

(3) 採決方法について

- 議案及び請願は一括して議題に供し、採決にあたっては、配付した議案採決順序表及び請願採決順序表のとおり、議案については、まず反対のある第179号議案を起立により採決し、次いで、第178号議案、第180号議案ないし第185号議案及び承第4号議案を一括して簡易採決の方法によることとされた。
- また請願は、簡易裁決の方法によることとされた。

5 県民のための県有地の貸付及び賃料に関する特別委員会の調査期限延期の要求の取り扱いについて

- 本件については、本日の本会議において諮ることとされた。
- 討論がある場合には、当委員会終了後、直ちに発言通告書を提出願う。
- 討論の発言順序は、委員長に一任願う。

○ 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内とされた。

6 本日の議事順序について（議運資料3）

○ 本日の議事順序は、配付のとおり

7 本会議の開始時刻について

○ 本会議の開始時刻は、午後2時30分とされた。

8 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料4）

○ 本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおり

9 12月定例会の会期案について

○ 総務部長から、12月定例会の招集日の概ねの案について説明があった。

○ 総務部長から説明があったとおり、仮に招集告示日を11月24日とした場合の会期案を事務局より配付し、正式な会期の決定は、従来どおり招集告示日の議会運営委員会で協議することとされた。

以 上